

令和4年10月19日

特別区長会会長 山崎 孝明

「東京 23 区の大学の定員抑制等」に関する緊急声明

東京 23 区の大学における定員増を抑制する規制については、平成 30 年から地方創生の名目のもと「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」により実施され、現在、同法律の施行状況等について有識者会議による検討が行われております。

今必要なことは、人口減少社会を迎え、地域の活性化が求められている中、東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、生き生きとしたまちづくりを進め、ともに成長しながら共存共栄を図る地方創生により、我が国の持続的な発展を実現することです。

全国の人材・若者が交流する東京の大学の持つ多様性は、創造性やイノベーションの源泉となり、我が国の研究教育の発展に大きく貢献するとともに、今後の地方創生にとって重要な役割を果たすものです。

加えて、直面する諸課題の解決のためには、国が進める人への投資を進めることが肝要であり、企業・医療機関等との連携機能を強化し、質の高い教育を推進することが、我が国の国際競争力を高めることに繋がります。

このことに鑑み、東京 23 区における大学定員の抑制は、国の将来を担う若者の進路選択の自由を狭めるだけでなく、有為な人材を育成する機会を失うこととなります。

特別区長会は、「東京 23 区の大学の定員抑制」の実施について改めて反対するとともに、特に人材の育成が急務となっている「デジタル分野」や人材不足が深刻な「医療・福祉分野」等については先行して規制を撤廃することを希望します。国会で丁寧かつ真摯な議論を重ねていただくとともに、東京 23 区内の大学進学を希望する若年層に十分ご配慮いただけるよう付言いたします。